

新型コロナウイルス感染症で  
影響を受けている

# 志摩市民の 皆さまへ



さまざまな制度をご用意していますのでご活用ください。(令和4年9月5日現在)  
※最新の情報は、各担当部署、機関にお問い合わせいただくか、ホームページ等でご確認ください。

志摩市HP「新型コロナウイルス感染症関連情報」

事業者向けの案内もあります。  
事業者の方はそちらもご覧ください。



志摩市 新型コロナウイルス 支援制度 🔍

志摩市民の皆さまへ

## 新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援の一覧

給付金 生活支援など	子育て世帯	<b>子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)</b> 令和4年4月分の児童扶養手当が支給される方か、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、児童扶養手当受給相当まで収入が減少したひとり親世帯等の方を対象に支給します。 ※申請については令和5年2月28日締め切りとなります。	市役所こども家庭課 ☎0599-44-0282
		<b>子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)</b> 令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である人か、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和4年1月以降の収入が市町村民税非課税相当となった方に支給します。 ※申請については令和5年2月28日締め切りとなります。	
	休業により収入減	<b>国民健康保険の傷病手当金</b> 労務の制限がされた被用者が属する世帯の世帯主に、手当を支給します。	市役所保険年金課 ☎0599-44-0213
		<b>後期高齢者医療の傷病手当金</b> 労務の制限がされた被用者である被保険者に対し、手当を支給します。	
	自宅療養中の方	<b>自宅生活支援品給付</b> 新型コロナウイルス感染症の感染のおそれがあり、濃厚接触者等(陽性者のみの世帯を除く)として自宅待機を要請された方の内、親族等から支援を受けることが困難な方に対し、日常生活において必要な食料品や日用品を給付し、自宅生活の支援を行います。	市役所地域福祉課 ☎0599-44-0283

志摩市民の皆さまへ

## 新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援の一覧

相談する	仕事について	労働相談(雇い止め)	三重労働局 雇用環境・均等室 ☎ 059-226-2110
		新卒者内定取消等特別相談窓口	みえ新卒応援ハローワーク ☎ 059-229-9591
	新型コロナウイルス感染症について	新型コロナウイルス感染症に関する相談(一般的な相談)	厚生労働省 ☎ 0120-565-653 三重県庁 ☎ 059-224-2339 伊勢保健所 ☎ 0596-27-5140
		新型コロナウイルス感染症の相談 (感染が疑われる場合など)	受診・相談センター(伊勢保健所) ☎0596-27-5140 ※24時間対応 土日・祝日対応
		新型コロナワクチン接種に関する相談	志摩市新型コロナワクチン コールセンター ☎0599-43-5030 みえ新型コロナウイルスワクチン 接種ホットライン ☎059-224-2825 新型コロナウイルスワクチン 副反応相談窓口 ☎059-224-3326
減免 猶予	税金や保険料 のこと	水道料金・下水道使用料の納付猶予	市役所水道総務課 ☎ 0599-44-0220 市役所下水道課 ☎ 0599-44-0225
		国民健康保険税の減免	市役所保険年金課 ☎0599-44-0213
		後期高齢者医療保険料の減免	
		介護保険料の減免	市役所介護・総合相談支援課 ☎0599-44-0284